

# 坂井市100の改革 取り組み結果

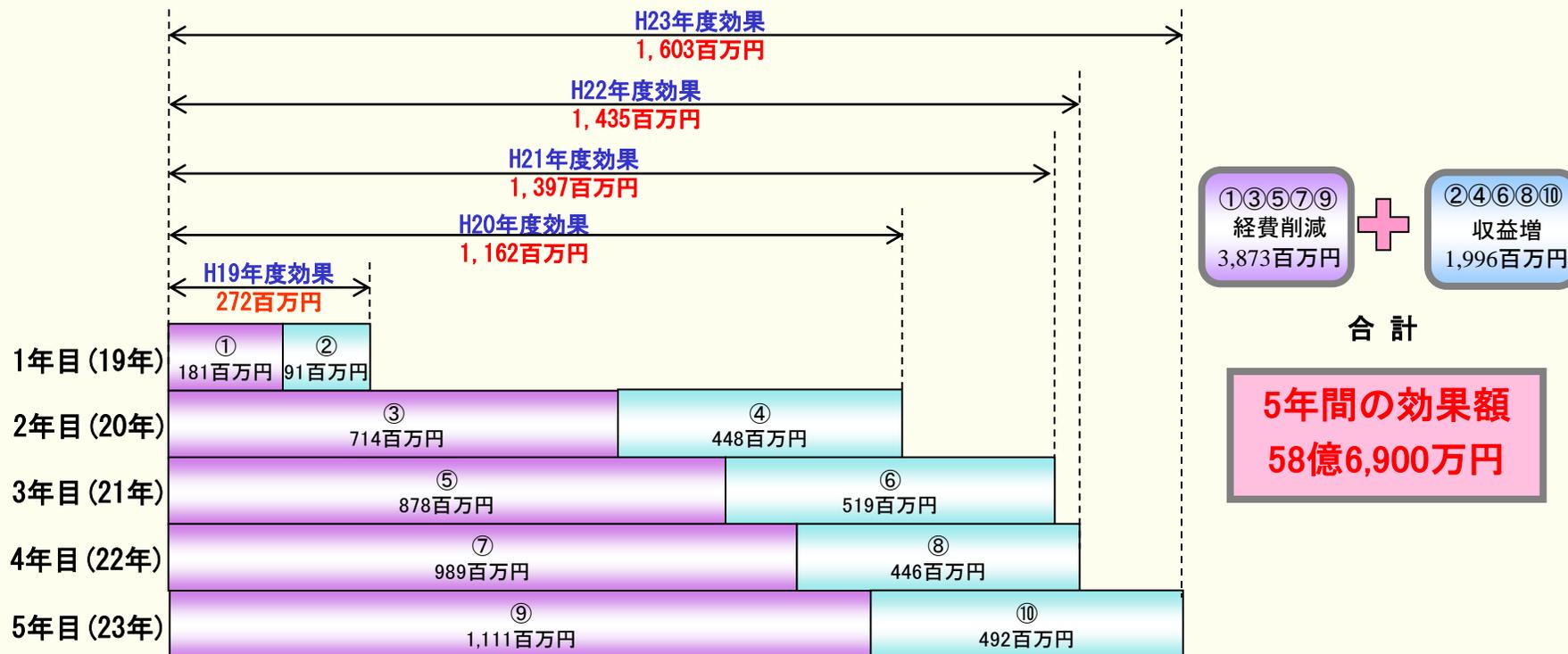
実施期間：平成19年10月～24年3月31日

平成19年度から取り組んできた、坂井市100の改革(行政改革実施計画)は5年間の取り組み期間が終了し、この間に健全な財政構造への転換、市民満足度の高いまちづくりを推し進めるため、事務事業の見直しや職員数の適正化、民営化の推進など着実な改革の実現を目指してきました。その結果、78項目を達成し、取り組みによる財政効果は5年間で約58億7千万円得られました。

しかしながら、人口減少社会の到来、長引く景気低迷による税収の伸び悩み、少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化・高度化などにより、依然として厳しい行財政運営が続いています。

この厳しい状況を乗り越えるため引き続き市では、事業や施設の整理統合など「量的改革」を図るとともに、職員の意識改革や地域協働社会の充実により「質的改革」を図るため、平成24年3月に策定した第2次行政改革大綱に基づき、今後も着実に改革を実行していきます。

## 坂井市100の改革による財政効果



# 基本項目別 進捗状況

| 基本項目          | 重点項目           | 達成/項目  | 達成率    |
|---------------|----------------|--------|--------|
| 行政の担うべき役割の明確化 | 事務事業の見直し       | 17/25  | 68.0%  |
|               | 民間活力の導入        | 9/11   | 81.8%  |
|               | 行政評価の実施        | 1/1    | 100.0% |
| 市民との協働        | 市民協働・参画の推進     | 10/12  | 83.3%  |
|               | 透明性の確保         | 6/6    | 100.0% |
| 人材育成と定員管理の適正化 | 職員の意識改革の推進     | 3/5    | 60.0%  |
|               | 人材育成と職場の活性化    | 2/2    | 100.0% |
|               | 職員数の適正化        | 6/8    | 75.0%  |
| 効率的な組織運営      | 簡素で効率的な組織体制の確立 | 9/10   | 90.0%  |
| 持続可能な財政運営     | 財政運営の健全化       | 15/20  | 75.0%  |
| 合計            |                | 78/100 | 78.0%  |

| 目標達成された取り組み<br>制度が構築・定着された取り組み |    | 目標達成された取り組み<br>制度が構築・定着された取り組み |    |
|--------------------------------|----|--------------------------------|----|
| 取り組み名称                         | 年度 | 取り組み名称                         | 年度 |
| 市が関与する必要性などを判断する基準を策定          | 20 | 安心安全情報ネットワークシステムの活用            | 22 |
| 長期継続契約の活用                      | 20 | 地域協議会との連携強化                    | 22 |
| 土曜保育の効率化                       | 20 | 職員の地域社会等への積極的な参加(再掲含)          | 22 |
| 公民館を地域行政の拠点として活用               | 20 | インターネット広聴                      | 22 |
| 福祉バスの運行の見直し                    | 20 | 臨時職員の見直し                       | 22 |
| 通学支援対策の統一化                     | 20 | 早期退職制度の充実                      | 22 |
| 公共工事における入札の透明性の向上              | 20 | 本庁と総合支所の事務分担の適正化               | 22 |
| 保育所給食の提供方式の見直し                 | 20 | 事務内容の再検討と適正な人員配置               | 22 |
| 園児バス運行の民間委託の推進                 | 20 | 災害時の危機管理体制の確立                  | 22 |
| 水道開閉栓業務にかかる民間委託の推進             | 20 | 本庁・総合支所の段階的な組織の見直し             | 22 |
| 事務事業評価の導入                      | 20 | 苦情・相談窓口の充実                     | 22 |
| まちづくり協議会の設置促進                  | 20 | 市有地・施設の貸与・売却                   | 22 |
| パブリックコメント制度の導入                 | 20 | 不用物品の有効活用                      | 22 |
| 枠配分予算編成の導入                     | 20 | 施設管理にかかる業務委託の見直し               | 22 |
| 財政健全化計画の策定                     | 20 | 監査の強化                          | 22 |
| 市の媒体への企業広告掲載                   | 20 | 補助金等の合理化                       | 23 |
| 公用車の効率的な管理                     | 20 | IP電話を活用した電話交換業務の見直し            | 23 |
| 本庁総合支所等入札の一本化                  | 20 | 公園の維持管理の見直し(再掲含)               | 23 |
| 企業会計の財政健全化計画の策定                | 20 | NPO・ボランティア団体等の育成・支援            | 23 |
| 事務事業マニュアルの整備                   | 21 | 観光ボランティア、語り部等の育成               | 23 |
| 市長への手紙の実施                      | 21 | まちづくり基本条例の制定促進                 | 23 |
| 市長と語る会の実施                      | 21 | 情報公開の推進                        | 23 |
| 職員提案制度の実施                      | 21 | 市民満足度調査の実施                     | 23 |
| 自主グループによる職員研修の実施               | 21 | 市民ニーズに対応した柔軟な組織体制の確立           | 23 |
| 政策形成能力の開発                      | 21 | 窓口手続きを集約したワンストップサービスの充実        | 23 |
| 専門職員の養成                        | 21 | 経常収支比率の改善                      | 23 |
| 弾力的な人事配置                       | 21 | 経常経費(光熱水費等の削減)                 | 23 |
| 各種手当等の見直し                      | 21 | 国民健康保険特別会計の財源確保の強化口            | 23 |
| 部局横断的な組織の連携                    | 21 |                                |    |
| 横断的プロジェクトによる行政課題の調査研究          | 21 | 方針転換された取り組み                    |    |
| 新地方公会計制度の導入                    | 21 | 取り組み名称                         | 年度 |
| 企業誘致による税収の確保                   | 21 | 文化財保護等の文化行政事務の充実               | 20 |
| 地籍調査事業の実施による公平課税と増収            | 21 | PFIの導入                         | 20 |
| 投票区の見直し                        | 22 | 公共施設及び設備の質の平準化                 | 21 |
| 公共下水道事業の処理ルート見直し               | 22 | 行政チャンネル番組制作にボランティアを活用する        | 21 |
| 各種届出・申請の電子化の推進                 | 22 | 納税課と公共金取扱い課との連携                | 21 |
| 指定管理者制度の推進                     | 22 | 地域包括支援センターの一元化                 | 21 |
| 自主防災組織化の推進および育成・支援             | 22 | 財団法人文化振興事業団の合併の推進              | 22 |
| 自主防犯活動の推進                      | 22 | 学校給食の提供方法の合理化                  | 23 |
|                                |    | 地域農業再生協議会事務局機能の移譲              | 23 |

※ 達成項目には方針転換された取り組みを含む